

変更事項確認書類一覧表

(◎：必ず提出、△：該当する場合に提出)

変更事項等		添付書類	
		法人事業者の場合	個人事業者の場合
1 申請者(代表者)に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 住所(所在地) 商号又は名称 法人代表者の職氏名 	<ul style="list-style-type: none"> ◎「登記事項証明書」(コピー可) △「役員等名簿」 新たに役員に就任した者が代表者になった場合 △「委任状」(様式第6号) 契約締結権限を委任している場合 △「岡山県税の完納証明書」(コピー可) 県外から岡山県内に本社住所移転の場合 △「岡山県内の市町村税の完納証明書」(コピー可) 県外から岡山県内に本社住所移転の場合 岡山県内で異なる市町村への本社移転の場合 	<ul style="list-style-type: none"> △「身分証明書」(コピー可) △「岡山県税の完納証明書」(コピー可) 県外から岡山県内に住所移転の場合 △「岡山県内の市町村税の完納証明書」(コピー可) 県外から岡山県内に住所移転の場合 岡山県内で異なる市町村への移転の場合
	<ul style="list-style-type: none"> 代表者印 	◎「印鑑(登録)証明書」(コピー可)	
	<ul style="list-style-type: none"> 担当者名 電話番号 メールアドレス 	添付書類不要(変更届に新旧を記載の上、提出するのみ)	
2 受任者に関する事項(契約権限を委任している場合)	<ul style="list-style-type: none"> 住所(所在地) 商号又は名称 受任者の職氏名 	<ul style="list-style-type: none"> ◎「委任状」(様式第6号) △「岡山県税の完納証明書」(コピー可) 岡山県内に受任先として営業所等を新設した場合 △「岡山県内の市町村税の完納証明書」(コピー可) 岡山県内に受任先として営業所等を新設した場合 岡山県内で異なる市町村への受任先移転の場合 	<ul style="list-style-type: none"> ◎「委任状」(様式第6号) △「受任者の身分証明書」(コピー可) 受任者を変更する場合 △「岡山県税の完納証明書」(コピー可) 県外から岡山県内への住所移転の場合 △「岡山県内の市町村税の完納証明書」(コピー可) 岡山県内に新たに営業所等を新設した場合 岡山県内で異なる市町村への移転の場合
	<ul style="list-style-type: none"> 使用印鑑 電話番号 メールアドレス 	添付書類不要(変更届に新旧を記載の上、提出するのみ)	
	<ul style="list-style-type: none"> 受任者の新設 	<ul style="list-style-type: none"> ◎「委任状」(様式第6号) △「岡山県税の完納証明書」(コピー可) 岡山県内に受任先として営業所等を新設した場合 △「岡山県内の市町村税の完納証明書」(コピー可) 岡山県内に受任先として営業所等を新設した場合 岡山県内で異なる市町村への移転の場合 	<ul style="list-style-type: none"> ◎「委任状」(様式第6号) ◎「受任者の身分証明書」(コピー可)
3 役員・支配人等の変更 (入札参加資格の資格認定時において、役員等名簿に記載されていない者が、新たに役員・支配人等に就任した場合に限る。)	<ul style="list-style-type: none"> ◎「役員等名簿」(入札参加資格認定時に役員等名簿に記載されていない者が、新たに役員・支配人等に就任した場合に、その者に関してのみ記載すること。) ◎「登記事項証明書」(コピー可) 		

変更事項等	添付書類	
	法人事業者の場合	個人事業者の場合
4 技術職員数の変更	<p>増員する場合 (入札参加資格の資格認定時において、技術職員一覧表に記載されていない者を新たに追加した場合に限る。)</p> <p>◎「技術職員一覧表」(様式第3号) ◎「追加の技術職員に係る森林整備作業に係る職員の勤務経験等証明書」(様式第5号) △「追加の技術職員に係る資格書等」(コピー) ◎「追加の技術職員に係る労災保険等加入状況が確認できる書類」(コピー)</p>	
	<p>減員する場合 ◎「技術職員一覧表」(様式第3号)</p>	
5 作業職員数の変更 (変更前の作業職員一覧表に変更がない場合(11人以上の部分で異動がある場合)を除く。)	<p>増員する場合 (入札参加資格の資格認定時において、作業職員一覧表に記載されていない者を新たに追加した場合に限る。)</p> <p>◎「作業職員一覧表」(様式第4号) ◎「追加の作業員に係る森林整備作業に係る職員の勤務経験等証明書」(様式第5号) ◎「追加の作業員に係る伐木等の業務に係る特別教育(補講を含む)修了書」(コピー) ◎「追加の作業員に係る刈払機取扱作業安全衛生教育修了書」(コピー) ◎「追加の作業員に係る労災保険等加入状況が確認できる書類」(コピー)</p>	
	<p>減員する場合 ◎「作業職員一覧表」(様式第4号)</p>	
6 廃業等による全ての営業の休廃止(入札参加資格取消しに該当するものを除く。)	<p>◎「廃業届」(任意様式)</p>	

※添付書類については、「申請書類の記入方法・申請書等記載例」(P6～)を参考としてください。